

# 経営事項審査の予約受付について

令和8年3月16日  
京都土木事務所  
企画・総務契約課

当事務所での経営事項審査の予約受付は、令和8年4月1日（水）以降、下記のとおりとしますのでお知らせします。

## 記

### 1 予約方法

原則、受審希望日の前日（土日祝を間に挟む場合はその前日）15時30分までに、ご希望の審査枠を電話で予約してください（変更や取消も同様です）。

※ 経審切れを避けるために、早めの予約をお願いします。

#### (1) 電話番号

075-701-0169（企画・総務契約課建設業係）

#### (2) 審査枠

月・火・木・金のうち次の時間帯

9時00分～10時00分
10時15分～11時15分
11時15分～11時30分（修正枠）
13時00分～14時00分
14時15分～15時15分
15時30分～16時00分（修正枠）

※ 修正枠は、原則、初回審査時に補正を指摘された方のための枠です。

※ 予約状況等により、上記時間帯を変更する場合があります。なお、令和8年4月の予約受付は、午後（13時～16時）のみとさせていただきます。

### 2 注意事項

- 審査枠には限りがありますので、審査枠が埋まっている場合、ご希望に沿えない場合があります。
- 予約時まで、決算変更届の提出（受理まで）を済ませておく必要があります。
- 審査基準日は、審査日時点における直近決算日となります（直近決算日以外の日を審査基準日とする審査は、譲渡時経審等の特殊な場合を除き、原則できません）。